



みんなの力で大江戸線を清瀬市へ

市報

きよせ

令和7年
(2025年)

6月1日号

選挙特集号

発行：清瀬市 編集：経営政策部シティプロモーション課 〒204-8511 清瀬市中里五丁目842 ☎ 042-492-5111 (代表) FAX 042-492-2415 メール：kouhou@city.kiyose.lg.jp

東京都議会議員選挙

投票日 6月22日(日)

投票時間 午前7時～午後8時



清瀬市で投票できる方

次のすべてを満たす方が清瀬市で投票できます。

①平成19年6月23日までに生まれた方

②清瀬市の選挙人名簿に登録されている方

令和7年3月12日までに清瀬市に転入の届け出をした方で、投票日まで引き続き清瀬市に住んでいる（住民基本台帳に記載されている）方。



住所を異動した方の投票は

■清瀬市に転入した方

令和7年3月12日までに清瀬市に転入の届け出をした方は清瀬市での投票となります。また、3月13日以降に都内の市区町村から清瀬市に転入の届け出をした方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、都内の前住所地での投票となります。その際は、東京都内に引き続き住んでいることの証明書として、清瀬市が発行する「住民票の写し等」(選挙用は無料)が必要となります。

■清瀬市から転出した方

清瀬市の選挙人名簿に登録されている方で、令和7年3月13日以降に都内の市区町村に転出した方は、新住所地の選挙人名簿への登録が完了されていませんので、清瀬市の投票所で投票してください。その際は、東京都内に引き続き住んでいることの証明書として、新住所地の市区町村が発行する「住民票の写し等」(選挙用は無料)が必要となります。

※都外へ転出した方は投票できません。

■都内から転入した方

清瀬市への転入届け出日	投票場所	備考
令和7年3月12日まで	清瀬市	—
令和7年3月13日以降	前住所地	名簿登録がある場合※

■都内へ転出した方

新住所への転入届け出日	投票場所	備考
令和7年3月12日まで	新住所地	—
令和7年3月13日以降	清瀬市	名簿登録がある場合※

※いずれも投票する日に選挙人名簿に登録されている方に限ります。

最近、市内で住所を変えた・変える予定の方は

5月18日までに
市内転居の届け出をした方市内 **新** 住所地の投票所で投票5月19日以降に
市内転居の届け出をした方市内 **前** 住所地の投票所で投票

※清瀬市の選挙人名簿に登録されている方に限ります。



入場整理券(封書)の郵送は 6月17日(火)ごろ

6月17日(火)ごろまでに、世帯全員分の入場整理券を1つの封筒に入れて選挙人名簿登録地に郵送します。ご自分の入場整理券を確認して、投票所へお持ちください。

入場整理券は、受付事務をスムーズに行うためのものです。
紛失したり、**届いていない場合でも選挙人名簿に登録されており、投票資格のある方は投票できます。**
本人確認ができるものをお持ちください。



選挙公報をお届けします

候補者の経歴・政見などを掲載した選挙公報は、東京都から納品され次第全戸配布します。



各投票区の投票所

投票区	投票所建物名称(所在地)	投票区	投票所建物名称(所在地)
1	清明小学校 (旭が丘二丁目8-1)	7	竹丘地域市民センター (竹丘一丁目11-1)
2	下宿地域市民センター (下宿二丁目524-1)	8	第六小学校 (梅園二丁目9-45)
3	清瀬市役所 (中里五丁目842)	9	野塩地域市民センター (野塩一丁目322-2)
4	生涯学習センター (元町一丁目2-11)	10	芝山小学校 (元町二丁目16-8)
5	松山地域市民センター (松山二丁目6-25)	11	中里地域市民センター (中里四丁目1301)
6	第七小学校 (松山三丁目1-92)	12	第五中学校 (中清戸三丁目258-1)

選挙に伴う公共施設の臨時休館のお知らせ

投票所で使用することに伴い、次の公共施設を臨時休館します。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

【休館日】6月21日(土)・22日(日)

【休館施設】下宿・中里・竹丘・野塩・松山地域市民センター、
下宿・野塩児童館

※休館中は施設の予約(抽選・随時)や使用料の支払いが出来なくなります。各施設へ直接お問合せください。

開票

開票は即日開票で、午後9時から市民体育館(下宿地域市民センター内)で行います。なお、開票速報は、市ホームページでご覧いただけます。

投票手順

①受付(名簿照合)



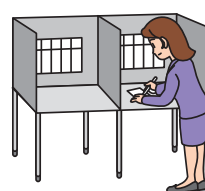
入場整理券をお渡しください。本人であることを確認します。

②投票用紙交付



投票用紙をお受け取りください。

③投票用紙へ記入



候補者名をはっきりと書いてください。

④投票



投票箱に投函してください(投票は終わりです)。

※投票所には18歳未満の方も入場(同伴)することができます。